

議案第 64 号

令和 8 年度伊賀市水道事業会計補正予算（第 1 号）

第 1 条 令和 8 年度伊賀市水道事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

第 2 条 令和 8 年度伊賀市水道事業会計予算第 9 条の次に次の 1 条を加える。
（債務負担行為）

第 10 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
伊賀市上水道中央監視システム統合工事（滝川・玉滝工区）経費	令和 9 年度	67,042 千円

令和 8 年 6 月 4 日提出

伊賀市長 稲 森 稔 尚